

代表者名	諏訪純人	所管部課名	秋田県警察本部捜査第二課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	平成3年8月1日

【沿革、及び、県の出捐理由】

県民の暴力団排除運動を推進し、もって暴力団を壊滅して安全で住み良い秋田県の実現に寄与するため秋田県が主体となり、平成3年8月1日設立した。平成4年4月22日秋田県公安委員会から秋田県暴力追放運動推進センターの指定を受けた。

【出捐者】(13年度末) (百万円、%)

区分	団体数	出捐額	構成比
秋田県	1	300	51.6
市町村	69	70	12.0
その他	1,145	212	36.4
計	1,215	582	100.0

【事業】

主たる業務

1. 暴力団員の不当行為予防の広報活動
2. 民間暴力団排除組織への支援活動
3. 暴力団の不当行為に関する相談活動
4. 暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動

事業実績 (件、人)

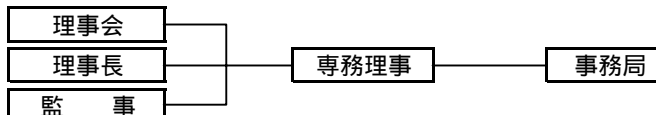
事業名等	11年度	12年度	13年度
暴力相談受理	128件	125件	128件
責任者講習	449人	417人	581人
県民大会	1,100人	1,100人	1,800人

13年度事業概要及び14年度事業計画・目標

1. 平成13年度事業概要 財政基盤の確立と活発な広報活動の実施、暴力団排除組織の積極的な支援、適切な暴力追放相談の処理、暴力団員の組織離脱、被害者救済等の事業を推進した。
2. 平成14年度事業計画 財政基盤の確立と効果的な広報活動、暴力団排除組織への支援、暴力相談の適切な処理、暴力団員の組織離脱の促進、被害者救済、責任者講習等の事業を展開する。

【組織】

運営機構



役員数 (人)

	理	事	監	事
常勤		1		0
内、県OB		1		0
非常勤		18		2
内、県OB		0		0
内、県職員		1		0
計		19		2
内、県関係者		2		0

職員数 (人)

	人数	備考
正職員	1	正職員
内、県OB	0	平均年齢
出向職員	0	41歳
内、県職員	0	
臨時・嘱託	1	正職員
内、県OB	1	平均勤続年数
計	2	9年
内、県関係者	1	

【財務】

損益状況(13年度) (百万円)

	金額
経常収入 A	24
受託事業収入	6
補助金収入	0
自主事業収入	0
運用益収入	8
その他	10
経常支出 B	23
人件費	10
その他	13
経常損益 C = A - B	1
経常外収入	1
経常外支出	1
当期損益	1

財務状況(13年度末) (百万円、%)

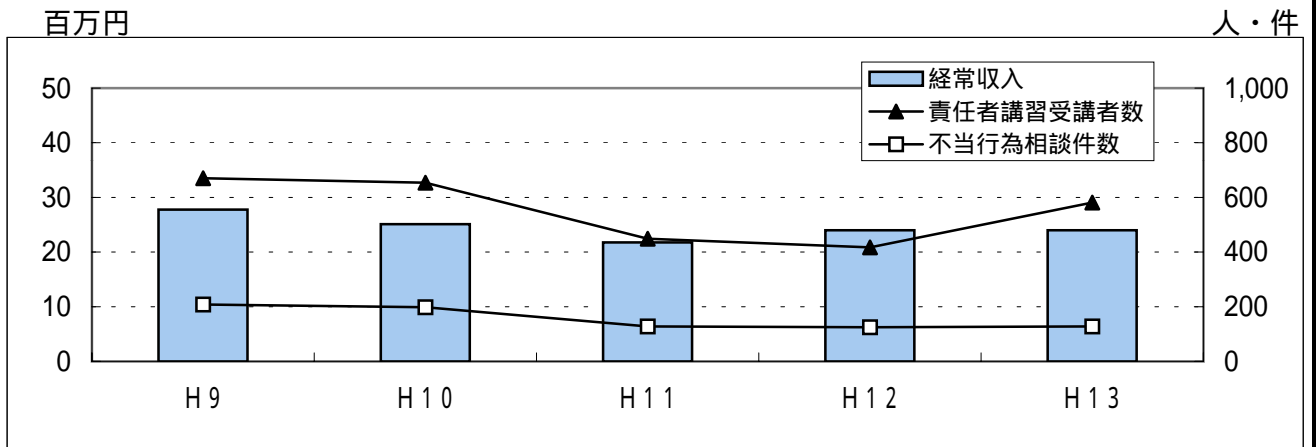
	金額	構成比
流動資産	2	0.3
固定資産	585	99.7
資産計	587	
流動負債	0	
短期借入金	0	
固定負債	2	100.0
長期借入金	0	
引当金等	0	
負債計	2	
基本金	582	99.5
剰余金	3	0.5
資本計	585	
負債・資本計	587	

【県の財政支出】

(千円)

	11年度	12年度	13年度	支出目的・対象事業概要等
補助金				
委託費	4,048	6,028	6,019	不当要求防止責任者講習、暴排広報
貸付残高				

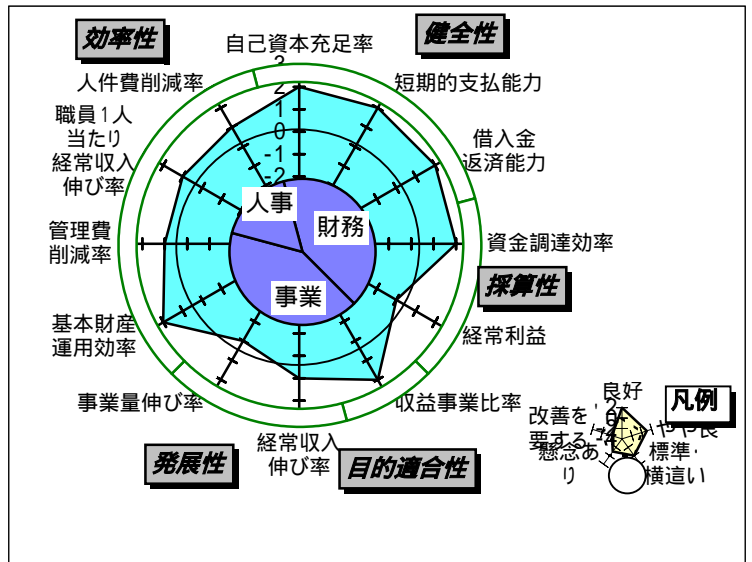
【事業等の推移】(過去5年度)



【諸比率等】(13年度)

自己資本比率	99.57 %
流動比率	1,030.29 %
借入金返済年数	- 年
支払利息比率	- %
経常利益率	5.22 %
収益事業比率	0.00 %
経常収入額	24,101 千円
事業量(相談受案件数)	128 件
基本財産運用効率	1.35 %
管理費比率	40.17 %
職員1人当り経常収入額	12,051 千円
人件費比率	41.02 %

【各評価項目レーダーチャート】



【経営概況、経営上の課題・問題点等】

平成13年度は、県債書き替えの際利率が下がり、基本財産運用益が大幅に減少した。減少した分を確保するため、賛助会員の拡大に努力した結果、65事業所、123口の新規加入があった。また、寄附金も50万円の支援があり、計画通りの事業運営ができた。金融機関の利息が生まれなため、平成14年度も賛助金、寄附金の確保に努めるが、基本財産を有効に運用するための方策を考慮しなければならない。

【経営評価】

概ね安定した経営内容 **一層の努力を要する経営内容**
 引き続き効率的な運営に努めるとともに、事業推進に必要な財源確保について検討する必要がある。